

第2期業務運営計画

平成22年3月15日

平成23年5月30日一部改正

平成25年3月18日一部改正

(平成22年4月1日施行)

放送大学学園

目 次

I	教育機能の強化・充実に関する事項	2
1.	教育内容等の改善・充実	2
2.	教育の実施体制の改善及び学生支援の充実	2
3.	学習センターの機能の充実	3
4.	ICT活用教育の推進	3
5.	その他	4
II	業務運営の改善及び効率化に関する事項	4
1.	組織・業務運営の改善及び効率化	4
2.	自己点検・評価等の実施と活用	4
3.	放送の高度化と放送授業番組の制作手法の改革	5
4.	大学広報の充実と地域貢献活動の推進	5
5.	コンプライアンスの徹底と危機管理体制の確立	5
III	学生確保と安定した経営基盤の確立に関する事項	6
1.	戦略的な募集活動等による学生確保及び自己収入の確保	6
2.	経費の効率的な運用	6

放送大学学園は、平成 15 年に新しい放送大学学園法に基づく特別な学校法人に移行した。これを契機として、生涯学習・教養教育・遠隔高等教育等の中核的機関としての役割を十分に果たしていくため、業務運営計画（第 1 期計画期間：平成 15 年 10 月～平成 22 年 3 月）を策定し、効果的・効率的な業務運営を推進してきている。

このたび、第 1 期計画期間における成果や社会の新たなニーズ等を踏まえ、学生満足度の向上と業務運営の一層の改善・効率化を主軸として第 2 期業務運営計画を策定し、放送大学の一層の充実・発展を期することとする。

《第 2 期業務運営計画》

【計画期間】

第 2 期業務運営計画の期間は、平成 22 年 4 月から平成 28 年 3 月までとする。

この業務運営計画は 3 年経過時（平成 25 年度）に進捗状況の確認等を行い、所要の見直しを行うこととする。

【教育の目標】

1. 高等教育における生涯学習の中核的機関として、情報化・国際化などの急速な進展による知の変容と多様化を踏まえ、広く社会人等に大学教育の機会を提供する。その際、現代社会の市民として活動するための総合的な知を豊かに活性化できるよう、学習者の経験と学問の知識を融合させる知識循環型の教養教育を中核に据える。また、高等学校卒業者に対して、柔軟かつ流動的な大学進学を保障する。さらに、学生等のニーズに対応し、資格取得教育をはじめとするキャリアアップ支援を適切に実施する。
2. 高等教育における教養教育の中核的機関として、学士・修士レベルにふさわしい資質能力を備え、変化の激しい社会において多様な視点で物事を考え、新しい状況に的確に対応していく力を涵養できるよう、教養教育のモデルを提供する。また、広く大学関係者の協力を結集して、単位互換の推進、教員交流の促進等により、大学における教養教育の改善に資する。
3. 遠隔高等教育及び ICT 活用教育の中核的機関として、放送メディア及び ICT の高度化等を踏まえ、これらを有効かつ柔軟に活用し、大学教育のための放送の普及発達及び ICT 活用教育の推進を図る。

【業務運営の基本指針】

上記の教育目標の実現を図るため、本学園の業務運営の基本指針は次のとおりとする。

1. 教育の質を向上させ、学生の立場に立って学生支援を充実するとともに、時代に即した教育改革・組織改革を行い、学生満足度の向上を図る。
2. 戦略的・機動的な経営手法や ICT などを積極的に活用し、業務運営の改善及び効率化を図り、重要施策を迅速・確実に実施する。
3. 学生確保及び自己収入の確保に取組み、また、教職員のコスト意識を徹底し、財務運営の効率化に努め、安定した経営基盤の確立を図る。

I 教育機能の強化・充実に関する事項

1. 教育内容等の改善・充実

情報化・国際化などの時代の変化を踏まえつつ、知識循環型の教養教育の実現を目指し、また、学生のニーズに対応し、教育内容の改善と教育の質の向上を図る。

(1) 学部教育については、今後の開設科目の在り方に関する基本方針に基づき、教育課程の体系化と教養教育の充実に努める。

(2) 大学院教育については、論文指導体制を強化し、Web 会議システムなどのインターネット技術を活用した双方向的な学生指導等を推進する。

(3) 情報コース・情報学プログラムの教育内容の充実に努めるとともに周知を図る。

(平成 25 年～平成 27 年)

〔「情報」などの新規コース（学部）／プログラム（大学院）を設置する。〕
(平成 22 年～平成 24 年)

(4) 学生からのニーズの高い博士課程の早期設置を目指す。

(5) 地域特性を十分に生かすことなどにより、特色ある、魅力あふれる面接授業をできるだけ多数企画・実施する。また、メディアを活用して多様な面接授業を提供する。

(6) BS デジタル放送の導入により、高画質な放送授業及びデータ放送による学習関連情報の提供、字幕放送による学習支援など、放送のデジタル化を活かした質の高い放送授業を提供する。また、教育効果等を勘案した適切な放送媒体の選択や、新たな教材作成ルールの策定・厳格運用などにより、放送教材及び印刷教材の質の向上に努める。

(7) キャリアアップ支援に対応する組織体制を強化し、学生のニーズ等を踏まえつつ、資格取得科目を開設することなどにより、資格取得教育を推進する。また、科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）については、社会情勢等を踏まえつつ、内容等の充実と活用を図る。

2. 教育の実施体制の改善及び学生支援の充実

学生の立場に立った教育サービスの充実により、学生満足度の向上に努めるとともに、学生が学習意欲を維持・向上させ、有意義な学習を継続できるよう、教育の実施体制の改善及び学生支援の充実を図る。

(1) 丁寧でわかりやすい学習指導を徹底するため、LMS（学習マネジメントシステム）を活用した通信指導などを実施する。また、TA 等の導入によって教育支援体制の充実を図り、教育の質を高める。

(2) 学生が学習をスムーズに継続できるよう、在籍期間又は学生種別、さらに特別な配慮を必要とする者等に対応した学習支援体制を整備する。特に在籍 1・2 年目の学生に対する支援を充実させる。

(平成 25 年～平成 27 年)

学生が学習をスムーズに継続できるよう、在籍期間又は学生種別等に応じた学習支援体制を整備する。特に在籍1・2年目の学生に対する支援を充実させる。

(平成22年～平成24年)

- (3) 他大学との単位互換については、連携大学のニーズを踏まえて推進し、単位互換制度の実効性の向上に努める。
- (4) 専修学校との連携協力については、連携校のニーズを踏まえて推進する。
- (5) 入学時期の弾力化など、学習者のニーズに柔軟に対応できるよう、教育の実施体制等の改善に努める。

3. 学習センターの機能の充実

学生等とのコミュニケーションを深め、地域密着型の学生支援の場として、また、地域のニーズに応える生涯学習拠点として、学習センターの機能の充実を図る。

- (1) 在学生や再入学者への学習支援や、履修登録促進のための取組を積極的に行う。
- (2) 在籍学生数や学生ニーズ等の特性を踏まえ、学生に対して快適な学習環境を提供する。また、学習センター、サテライトスペース及び再視聴施設の適切な整備を推進する。さらに、南関東ブロックにも拠点センターを置くなど、南関東ブロック学習センターの改革を推進する。
- (3) 地方公共団体や関係機関等と連携しつつ、公開講演会やオープンキャンパスの開催等を積極的に推進するとともに、地域の課題に資する学習機会の提供、その課題に取り組む地域リーダーの育成支援等を通じての地域貢献により、地域における生涯学習拠点としての機能を充実させる。

(平成25年～平成27年)

地方公共団体や関係機関等と連携しつつ、公開講演会やオープンキャンパスの開催や施設の地域開放、同窓会活動の支援等を積極的に推進することにより、地域における生涯学習拠点としての機能を充実させる。

(平成22年～平成24年)

4. ICT活用教育の推進

放送大学の遠隔教育機能を一層充実強化するため、ICTを活用した遠隔教育を推進する。

- (1) ICTを活用した教育手法の開発・活用やFD等の充実に努める。また、放送授業のインターネット配信などを一層推進する。
- (2) ICTを活用して、本学の学生・教職員の情報リテラシーの向上に努める。

(平成25年～平成27年)

ICT活用・遠隔教育センターを中心として、学生・教職員の情報リテラシーの向上に努める。

(平成22年～平成24年)

- (3) 本学におけるICT活用の成果を活かし、大学等のICT活用教育を支援する。

(平成25年～平成27年)

〔他大学の ICT 活用教育の推進を支援する。〕
〔平成 22 年～平成 24 年〕

(4) 総合研究大学院大学との連携を図り、同大学文化科学研究科メディア社会文化専攻に現に在籍する大学院生の指導を通じて、この分野における人材育成に協力する。

5. その他

(1) 国際化の推進

海外の公開大学等との交流・連携を進めるとともに、海外の学習者に向けた教育活動の拡大に努める。

(2) 他大学等との連携の推進

他の通信制大学や関係機関等との連携を一層推進する。

(3) 卒業生・同窓会との連携強化

卒業生と定期的に連絡・情報提供できるような体制を整備するとともに、同窓会との連携協力関係を確立し、同窓会活動の活性化に努める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1. 組織・業務運営の改善及び効率化

学生サービスの向上と学生満足度の向上を目指し、組織・業務運営の改善及び効率化と活性化を図る。

(1) 各部門ごとに業務と予算が連動した執行計画を立て、これを通年でフォローするなどの組織・業務のマネジメント改革に取り組むことにより、重要施策を迅速かつ確実に実施する。

(2) 外部委託の推進等による業務の見直しや ICT 活用、合理的な組織改編、学習センターの見直しなどによって、業務運営方法と教職員配置の見直しを行う。

(3) 事務職員の採用について、他大学・機関等との連携を一層密接にし、円滑な人事交流に努めるとともに、多様な採用方法により将来の必要な人材を計画的に採用し、事務体制の強化・充実に努める。

(4) 教員について、計画的な採用を実施する。その際、教育上の能力・成果も重視する。

2. 自己点検・評価等の実施と活用

自己点検・評価等を適切に実施し、活用することにより、教職員の意識改革と業務の活性化を図る。

(1) 適切な体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を教育の質の向上と業務運営の改善のために積極的に活用する。

(2) 教員評価制度及び職員人事評価制度を早期に導入し、教職員の配置及び処遇等の適正化を図る。その際、教員評価においては、教育上の能力・成果も重視する。

3. 放送の高度化と放送授業番組の制作手法の改革

放送の高度化と放送授業番組制作手法の改革を進めるとともに、BS デジタル放送の普及促進に努める。

(平成 25 年～平成 27 年)

放送の高度化と放送授業番組制作手法の改革を進めるとともに、BS デジタル放送の導入に伴う業務の円滑な実施を図る。
(平成 22 年～平成 24 年)

- (1) 番組制作・放送現場において、テープレス化の推進やマルチ番組編成の有効活用など、技術革新に対応した放送システムの整備と高度化に努める。
- (2) 放送授業番組の企画・予算配分・制作・評価のマネジメントサイクルシステムを構築するとともに、番組の制作手法を改革する。
- (3) BS デジタル放送の普及促進のための業務等の適正な実施・管理に努める。

(平成 25 年～平成 27 年)

BS デジタル放送の導入及び CS 放送の終了に伴う業務等の適正な実施・管理に努める。
(平成 22 年～平成 24 年)

4. 大学広報の充実と地域貢献活動の推進

大学広報の充実と地域貢献活動の推進によって、放送大学の社会的認知度向上とイメージアップを図る。

- (1) 各種メディア及び放送大学が有する人的・物的資産を有効に活用し、積極的に情報発信を行う。
- (2) 学習センターを中心として、地域の生涯学習に対するニーズに適切に対応することなどにより、地域貢献活動を積極的に推進する。

5. コンプライアンスの徹底と危機管理体制の確立及び非常時における迅速かつ適切な対応

(平成 23 年～平成 27 年)

コンプライアンスの徹底と危機管理体制の確立
(平成 22 年)
コンプライアンスを徹底し、業務を適正に運営することにより、学生等の信頼に応える。また、危機管理体制を確立するとともに、緊急時には迅速かつ適切に対応をする。

(平成 23 年～平成 27 年)

コンプライアンスを徹底し、業務を適正に運営することにより、学生等の信頼に応える。また、危機管理体制を確立し、緊急時における迅速かつ適切な対応を図る。
(平成 22 年)

- (1) 必要な体制を整備し、業務運営におけるコンプライアンス（法令遵守）を徹底する。

- (2) 各種対応マニュアルの整備や定期的な訓練の実施などにより、緊急時における危機管理体制を確立する。

Ⅲ 学生確保と安定した経営基盤の確立に関する事項

1. 戦略的な募集活動等による学生確保及び自己収入の確保

本部と学習センターの緊密な連携により、戦略的な募集活動等を実施し、学生数 11 万 2 千人の定員の確保を目指すとともに、自己収入の確保に努めることにより、安定した経営基盤の確立を図る。

- (1) 学生等のニーズに応じた魅力ある教育を提供し、また、丁寧な募集活動と、各種メディアを効果的に活用した広報活動を戦略的に展開することにより、入学者の増加に努める。さらに、BS デジタル放送の実施により、多くの人々にとって高等教育が一層身近になることを積極的に PR し、効果的な募集活動を行う。
- (2) 連携大学のニーズを踏まえた単位互換の推進やキャリアアップのための学習モデルの提供、専修学校や高等学校との連携の推進等により、特別聴講学生、看護師、教員、専修学校など特定集団からの入学者の増加に努める。
- (3) 学生の立場に立って丁寧でわかりやすい学習指導ときめ細かな学生支援を行い、学生満足度を高めることにより、科目登録率の向上と中途退学者の減少及び卒業率の向上に努める。
- (4) 学生のニーズを踏まえた魅力ある面接授業をできるだけ多数開設するとともに、夏期集中講座等の充実を図ることにより、受講者数の増加を図り、自己収入の増加に努める。
- (5) 寄附科目の新規開拓や UPO-NET の活用など、新たな自己収入の確保に努める。
- (6) 奨学寄附金、受託研究費、科学研究費補助金など各種外部資金の一層の獲得に努める。

2. 経費の効率的な運用

コスト意識を徹底し、教職員の適正配置や処遇の見直し、経費の効率的な運用等に積極的に取り組むことにより、総収入に占める自己収入比率の向上を図る。